



お手伝い



相続のことならオフィス・チバグループへ。

- » 遺産分割協議書の作成
- » 相続税の申告手続
- » 土地建物の相続登記
- » 相続不動産の処分



相続発生



遺産分割

土地・建物
現預金・株式
借入金
葬式費用



オフィス・チバ



お手伝い



相続登記



相続税申告



納付



税務調査



相続税を納税しなければならない。預貯金がない。
相続不動産を処分し納税資金を確保したい。などなど...

